

自己評価報告書
(令和5年度)

学校法人 山野学苑
山野美容専門学校

1. 教育理念・目的・育成人材像等

(1) 理念・目的・育成人材像は定められているか：

- ・ 創立者、山野愛子が提唱した美道五大原則「髪、顔、装い、精神美、健康美」を基本理念とする。
- ・ 本校は、本校初代校長を務めた山野愛子が昭和初期から継続した美容教育経験を踏まえて培った「髪、顔、装い、精神美、健康美」の五大原則に基づく「美道」の追求・実践を建学の精神とし、その精神に基づく「美容に関する知識及び技能を教授し併せてその品性を陶冶し徳性を涵養して有為の美容師を養成すると共に、美容の蘊奥を究めようとする美容師の研究を指導することを学則により教育目的として定めている。

(2) 職業教育の特色は何か：

- ・ 美容業界で活躍している多くの業界人や企業と提携して授業を行っている。また定期的に業界の著名人を招き、講演に招いて常に最新の活きた情報を学ぶ機会を設けている。
- ・ 入学して間もなくから、社会人基礎力を身に付けさせる授業を行っている。
- ・ 高齢者及び障がい有する要介護者の人間性が尊重され、生活の充実のためには、介護を中心にしながら広くすべての国民を視野に入れて、健康面に配慮しつつ、「身だしなみ」「おしゃれ」としての諸行為を積極的に取り入れ、高齢者、障がい者の自立、個性豊かな生活を達成することが必要であることに着目して、人を美しくする美容が人間らしい生活の質（QOL）の向上をめざす一翼を担うことを確信して、福祉学、美学、医学、看護学、心理学、介護学等の学問分野などと、化粧、美粧、装い、豊かな生活等の生活面での実践活動分野を中心とした「美容福祉」という新しい学問分野をスタートし、選択必修課目として導入している

(3) 学校の将来構想を抱いているか：

- ・ 美容福祉を日本で初めて提唱した美容学校であり、あらゆるマイノリティに対しても分け隔てなく美容サービスを提供できる人材を育成し、誰もが活躍できる世界の実現に向けて教育事業に取り組んでいる。
- ・ 山野美容講習所から始まった山野美容専門学校の90年間は、日本の高度成長期を背景として、美容師の社会的地位をはじめ、美容室数の増加や形態の多様化、美容師数の増加、美容技術の多様化等々、美容業界が爆発的に膨張した幸運な時代であった。そのような時代にあって、山野美容専門学校は初代校長山野愛子のリーダーシップのもと、美容界に対して常に影響を与え続けることにより、美容界の主導的立場となり、美容界をけん引してきた。本校が引き続き、美容界の主導的な立場であり続けるためには、これらの社会環境や時代背景に合わせた、美容界の在り方を提言し実践することで美容界のパイオニアとしての地位を確立して行きたい。

(4) 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか：

- ・ 「サンクスデー」と称した保護者・高校関係者向けイベント等で周知している。
 - ・ 「学生便覧」を入学前に配布し、内容を理解した上で入学をいただいている。
 - ・ 学外への周知は、ホームページや学校案内等にて行っている。
- (5) 各学科の教育目標、育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか：
- ・ 個別のニーズというよりは、業界全体の振興に向けて新しい方向性を提示している。
 - ・ 教育課程編成委員会を年に2回開催し、外部委員の先生方から意見をいただき、授業に反映している。

2. 学校校運営

- (1) 運営方針が定められているか：
- ・ 定められている。運営方針については、年度毎に策定する「事業計画」に定めるほか、毎月定例で実施している月初朝礼での理事長方針、校長ミーティング等において、決定している。
- (2) 事業計画は定められているか：
- ・ 毎年、3月に「事業計画」を策定。評議員会の意見を聴取した後に理事会で審議の上定めている。
- (3) 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか：
- ・ 山野学苑組織規程により明確化されている。
 - ・ 教育職員と事務職員、技能労務職員を置き、各職務を遂行することにより効率的な運営が行われている。
 - ・ 教育職員、事務職員の両者を横断する「委員会組織」によって、さらに有機的な運営を目指している。
 - ・ 本校に事務局を設置し、事務組織を構築している。事務局には事務局長を長として、総務課、教務学生課、広報課、キャリアサポートセンター室及び健康相談室を設置している。各部署の事務分掌等については、「山野学苑組織規程」第4章山野美容専門学校の事務組織及び事務分掌により明確となっている。事務局員は、各部署の業務遂行に必要な知識・技能を有しており、また、識能を十分に発揮できるように業務を分担している。
- (4) 人事、給与に関する規定等は整備されているか：
- ・ 教職員給与規程、定年規程、退職金規程等を整備している。
- (5) 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか：

- ・ 上記(3)に準ずる。
 - ・ イン트라ネット、クラウドサービス（cybozu、google）等により効率化。
- (6) 業界や地域社会等に対するコンプライアンス：
- ・ 美容師の地位向上・信頼向上を掲げており、関係法規を徹底遵守している。
 - ・ コンプライアンスを法令遵守だけでなく、倫理観、公序良俗など含めて再認識して特に法令、就業規則及び企業倫理・社会規範に着意して業務を推進している。
- (7) 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか：
- ・ 学校が取り組んだ教育活動については、HPで情報公開をする一方、ウェブサイトでも教育活動を紹介、情報提供を行っている。
- (8) 情報システム化等による業務の効率化が図られているか：
- ・ 「情報の一元化」「業務の効率化」を実現する総合情報システムを導入済み。
(株)システムディ Campus Plan
 - ・ 上記(5)等。
 - ・ 教職員もタブレットを使用し「Google」システムを情報共有のプラットフォームとして活用している。
 - ・ クラウド勤怠管理システム「Touch On Time」を導入し、勤怠管理の業務改善だけでなく、勤怠の見える化や「働き方改革」推進に取り組んでいる。

3. 教育活動

- (1) 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか：
- ・ 美道五大原則に則りカリキュラムを構築している。
 - ・ 「4つのC」と呼ぶ継続的な自己実現手法に則ってシラバスを構築し、授業を実施している。
- (2) 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか：
- ・ 「学生のニーズ」寄りだった選択カリキュラムに、外部有識者からの「社会のニーズ」を踏まえた教育を実施している。
- (3) 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか：
- ・ 美容師養成施設指定規則等に則り、体系的に、かつ、独自性のある編成としている。
- (4) キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか：
- ・ 美容法規に則り実施している。

- ・ 「実践的」とは即効的な技術教育だけではなく、もっと基礎的な人間力教育と再定義し、キャリア教育を通して実施していく。
 - ・ 礼儀、忍耐力・継続力を強化するため、キャリア授業を取り入れている。
 - ・ 教育課程編成委員会を年に2回開催し、外部委員の先生方から意見をいただき、授業に反映している。
- (5) 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか：
- ・ 教育課程編成委員会があり、外部の関連分野の企業や団体の意見をカリキュラムの編成の参考としている。
- (6) 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか：
- ・ 上記(4)プランの中には、インターンシップ教育を内包する。
- (7) 授業評価の実施・評価体制はあるか：
- ・ イントラネットによるアンケートなどを行っている。
- (8) 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか：
- ・ 学校関係者評価委員会の評価を年1回必ず受けている。
- (9) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか：
- ・ 美容師関係法令に遵守しており、明確である。
 - ・ 成績は数値にて評価、出欠席も厳密に記録されている。再試験・追試験・補習などの体制も明確な基準のもと運用されている。
 - ・ 「山野美容専門学校 成績判定基準」を設け、課目ごとこれらを基に評価を行っている。履修科目の成績は、試験、追試験、又は再試験の成績を主とし、出席状況、平常の学習の判定基準を明確にしている。
- (10) 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか：
- ・ 美容師国家資格取得は全学生の必達目標として掲げている。またそれを前提としたカリキュラムである。
 - ・ その他、各種資格については、入学から卒業まで段階的に上級資格を取得できるようにカリキュラムを配置している。
- (11) 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる条件を備えた教員を確保しているか：
- ・ 美容師養成指定規則、専修学校設置基準等に則った教員を採用している。
 - ・ 多彩なキャリアを持った人材を採用している。
 - ・ 近年は、教育に熟達したキャリア（高校教員等）をもった人材を特に重視して採用し

ている。

- (12) 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・業務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか：
- ・ 上記（11）に準ずる。
- (13) 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか：
- ・ 上記（11）に準ずる
 - ・ 定期的な技術研修を実施。
 - ・ 教員力研修には特に注力している。
- (14) 教員の能力開発のための研修等が行われているか：
- ・ 上記（11）に準ずる。

4. 学修成果

- (1) 就職率の向上が図られているか：
- ・ 就職希望者の内定率は100%である。
 - ・ 就職後の離職率の低下を目標としてキャリア教育を充実していく。
- (2) 資格取得率の向上が図られているか：
- ・ 美容師国家資格については、90%を越える合格率を維持しているが、さらなる向上を図っている。
 - ・ 各種資格については、希望する学生には専門家による徹底指導を行い、合格率向上を図っている。（ネイル、メイク、着付け、色彩検定、接遇検定 等）
- (3) 退学率の低減が図られているか：
- ・ 担任間の連携を重視しこれを組織化した。これにより教員間の情報共有は改善されてきており、退学につながるような問題の早期発見・早期解決の体制はできあがりつつある。
 - ・ 問題が発生しないような環境整備については、学生一人ひとりのキャリアビジョンを明確化することが基盤であると考え。キャリア教育を中心としたカリキュラム改訂を行う目的の一つはこのためである。
 - ・ 学生指導事務員を専任し、日々、退学防止に努めた。
 - ・ 進級時にクラス替えを行い、新しい担任、クラスメイトと交流をもつことで学生一人一人の個性とコミュニケーション能力を伸ばし学校生活を充実させるよう取り計らっている。

(4) 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか：

- ・卒業生は業界で広範囲にわたって活躍している。

(5) 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか：

- ・離職率は大きな課題であり、重要視している。
- ・キャリア教育を軸としたカリキュラムは、これに対応するものである。

5. 学生支援

(1) 進路・就職に関する支援体制は整備されているか：

- ・キャリアサポートセンター室が設置され、専門指導を行っている。
- ・1年次から授業として指導を行っている。
- ・就職支援・進路支援を目的としたキャリアサポートセンター室を設置して職員3名が常駐している。また担任教員とキャリアサポートセンター室が連携して、進路決定まで継続的なサポート体制を構築している。
- ・キャリアサポートセンター室では地域別ファイルに美容室（サロン）情報や求人情報を提供するとともに、Google Classroomを利用して求人、進学、各種就活イベント等及びインターンシップ等の情報を配信するとともに履歴書対策、面接対策など学生一人ひとりに寄り添った支援を行っている。

(2) 学生相談に関する体制は整備されているか：

- ・ユニット制による教員ネットワークにより、学生が教員と相談する際の間口を広げ、情報共有をスムーズにしている。
- ・学生指導、厚生補導等の生活支援は、主に教務学生課が担っている。
健康管理に関することは、健康相談室の看護師の資格を有する健康相談員が生徒の健康管理と保健指導にあたるほか生徒の実習による負傷等の応急処置を担当している。
また、心の健康に関するケアやカウンセリングの体制として臨床心理士、公認心理師資格を持つカウンセラーが相談に応じている。

(3) 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか：

- ・提携企業による学資ローンによる支援を行っている。
- ・学校独自の学費支援制度がある。
- ・学費納入については分納である。

(4) 学生の健康管理を担う組織体制はあるか：

- ・禁煙指導を徹底して行っている。
- ・上記(2)のとおり、健康相談室やスクールカウンセリングの体制を整えている。
- ・定期健診を校内で実施している。

(5) 課外活動に対する支援体制は整備されているか：

- ・ クラブ活動は、ダンス部・コンテストクラブ・YouTube クラブ・美齡クラブが存在する。
 - ・ ボランティア活動については、積極的に支援している。
- (6) 学生の生活環境への支援は行われているか：
- ・ 提携学生会館や学生マンションなど住まいを紹介する体制を整えている。また、遠方から進学するにあたり、経済的な負担を軽減できるよう指定学生会館の支援を実施している。
- (7) 保護者と適切に連携しているか：
- ・ 不意の欠席等、異変があればただちに保護者と連絡する体制をとっている。
 - ・ 必要に応じて保護者面談（来校、電話、ZOOM 等）を行っている。
 - ・ 保護者を招待して技術を披露するサンクスデイや、学苑祭により、さらに保護者の理解を深めていく方針である。
 - ・ 保護者のメールアドレスを取得し、必要な情報を共有している。
 - ・ ダッシュボードを導入し、出席状況、成績、納入状況等の情報を提供している。
- (8) 卒業生への支援体制はあるか：
- ・ キャリアサポートセンター室が卒業後も就職支援を行っている。
- (9) 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか：
- ・ 専門課程については、社会人の通学を前提としていない。
(通信課程については、社会人のニーズに対応している。)
- (10) 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか：
- ・ 主に首都圏の高校を中心に職業別説明会や模擬授業等を行っている。

6. 教育環境

- (1) 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか：
- ・ 十分整備されている。
 - ・ 時代に通用する人材を育むため、ICT 環境の整備と教育を行っている。
- (2) 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか：
- ・ ヨーロッパ研修をはじめ、アメリカでの海外研修を実施し、見分を広める機会を設けている。※令和 5 年度はアメリカ研修のみ実施
 - ・ ミスユニバースとコラボレーション、撮影会などをおこなっている。

(3) 防災に対する体制は整備されているか：

- ・ 定例での防災訓練のほか、危機管理マニュアルを整備するなど、防災体制の整備・強化を図っている。
- ・ 災害時における東京都の帰宅困難者支援施設として、渋谷区と受け入れ協定を締結している。

7. 学生の受け入れ募集

(1) 学生募集活動は適正に行われているか：

- ・ 適正である。
- ・ 学生募集の広報活動については、学校案内、募集要項及び各種 SNS を有効に活用し適正に行っている。特に、学校案内においては、カリキュラムをはじめ、卒業後の進路先、海外研修旅行を含めての各種行事、課外における活動や美容師国家試験対策授業、目指せる資格名、キャリアサポート、施設・設備について判り易さとともに正確性を優先して記述し掲載している。また、入試説明会を定期的に開催して、入学希望者の不安解消や面接時の対応についてアドバイスを行っている。
各種入試日程及び選考方法についても募集要項で詳細に記述している他、学校見学会等の参加者に、都度詳細にわたり説明している。

(2) 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか：

- ・ ホームページ等にて公表している。
- ・ 高等学校訪問、学校見学、オープンキャンパスにより伝えている。

(3) 学納金は妥当なものとなっているか：

- ・ 妥当である。
- ・ 「東京都私立専修学校設置認可取扱内規」(昭 51. 3. 11) に則り適正に定めている。

8. 財務

(1) 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか：

- ・ 安定している。

(2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか：

- ・ 妥当である。

(3) 財務について会計監査が適正に行われているか：

- ・ 適正に行われている。

- ・ 「私立学校法」の定めにより適正に行われている。

(4) 財務情報公開の体制整備はできているか：

- ・ 山野学苑情報公開規程に基づき、山野学苑のHPで、財務・決算等の情報を広く社会に公開している。(山野学苑HPアドレス <https://www.yamano.jp/>)

9. 法令等の遵守

(1) 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか：

- ・ 適正である。
- ・ 専修学校設置基準（昭和五十一文部省令第二号）をはじめ各種関連法規の規定を遵守して適正な運営を行っている。また、教職員は、各種コンプライアンス問題の予防のため「学校法人山野学苑コンプライアンス・マニュアル（2023.11.14）の第2項「自主行動基準」を行動規範としている。

(2) 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか：

- ・ 情報管理規程及び個人情報保護規程に基づき、適正に管理している。

(3) 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか：

- ・ 学校関係者評価委員会を開催し、自己評価を評価していただき改善につなげている。

(4) 自己評価結果を公開しているか：

- ・ 毎年公開している。(ウェブサイト)

10. 社会貢献・地域貢献

(1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか：

- ・ 美容福祉講習会を定期的開催。
- ・ 美容に関するイベントやボランティア活動を行い、社会貢献を実践することで、美容の魅力を発信するとともに学生が集団活動を通じて自主性、社会性を身に付け豊かな人間性を育成することを目的に、渋谷区地域包括支援センターと連携して近隣住民を対象として学生の課外活動として「美齡クラブ」が中心となり「山野ビューティカフェ」を開催した。

(2) 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか：

- ・ 支援している。
- ・ ダウン症・自閉症など知的障がいを持つ人たちのビューティーコンテスト、「スペシャ

ルビューティージャパン」を支援している。

- ・鳥取県あいサポート運動を推奨している。

(3) 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか：

- ・美容福祉について実施している。
- ・高齢の方、身体に障がいのある方や車椅子で美容室へ来店されるお客様に適切なサポートが出来ること、また美容室以外（福祉施設・病院・在宅等）で美容施術を望まれるお客様に対して安全で安心な施術が行うことが出来る美容師（福祉美容師）を養成するため公開講座として、「美容福祉」技術講習教室」を開講して、一般社会で活躍している多くの美容師が受講生として参加している。

11. 国際交流

(1) 留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか：

- ・国家戦略特区外国人育成事業として、昨年、東京都で外国人美容師を雇用する体制が整備されたことを念頭に、留学生の受け入れを継続していく。

(2) 留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続等がとられているか：

- ・適切な手続きをとっている。

(3) 留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか：

- ・入学後の留学生に対し、アルバイト等の生活指導を実施している。

(4) 学修成果が国内外で評価される取り組みを行っているか：

- ・海外から美容業界の著名人を招く一方、学生の海外研修も積極的に行っている。
- ・ボランティアや国際交流等の社会貢献に関する学生活動をおこなっている。